

第31回 3ヵ月無災害運動

健康安全 意識を高め
目指せゼロ災 金メダル



1. 運動の目的等

奈良県内の仕事中の怪我や事故（労働災害）は、関係者の不断の努力の結果、昭和 34 年をピークとして長期的には順調に減少し、平成 31 年の死亡者数は過去最少となり労働災害防止活動の取組み成果が見られるところですが、尊い命を失う事故の撲滅には至っていません。

また、近年の労働災害の減少率は鈍化しており、奈良労働局管内の労働災害（休業 4 日以上）による被災労働者数は、今なお年間約 1,300 人に及んでいます。

このような状況から、引き続き、経営トップから労働者に至るまでの事業場関係者が一丸となって、労働災害防止の取組みを推進することが必要です。

そこで、県下すべての事業場が一斉に参加できる労働災害防止活動として平成 2 年度より実施している「3ヵ月無災害運動」の取り組みが従来にも増して重要になっています。

この運動は、運動期間である 3ヵ月間を中心に、リスクアセスメント手法の積極的な活用と労働安全衛生マネジメントシステムの導入等々により各事業場の安全衛生管理体制・管理活動・機械設備等・作業環境等を見つめなおすとともに、各種の安全衛生行事等を展開する事により運動を契機とした各事業場における安全衛生水準の向上と自主的な労働災害防止活動の定着を図り、もって労働災害ゼロの達成を目指すこととしていますので、多くの事業場のご参加を期待いたしております。

2. 運動実施期間等

①運動期間：令和 2 年 6 月 1 日～8 月 31 日（3ヵ月間） 準備期間は 5 月中

②参加資格：県下の全事業場が参加できます。参加費は、**無料**です。

建設業・林業等にあつては、現場単位での参加もできます。

③参加申込：5 月 1 日～5 月 31 日までの間に、様式第 1 号「**3ヵ月無災害運動参加申込書**」を下記の主催団体宛て郵送又はファックスにて申し込んでください。

④結果報告：3ヵ月の運動期間が終了後、9 月 1 日～9 月 4 日までの間に様式第 2 号「**3ヵ月無災害運動実施結果報告書**」を主催団体宛て郵送又はファックスで報告してください。（労働災害発生の有無にかかわらず、必ず報告してください。）

⑤実施事項：参加事業場は、次のような安全衛生管理活動等を積極的に展開することにより運動実施期間中、さらには、その後においても労働災害ゼロの達成を目指してください。

イ. 安全衛生管理体制を整備・確立する。

ロ. 機械・設備、作業環境の点検を行い、必要な安全衛生対策・改善措置を講じる。

ハ. 作業方法、作業姿勢等を見つめ直し、必要な改善を図る。

ニ. 危険予知活動等、労使一体となった災害防止活動を講じ、安全衛生活動の活性化を図る。

ホ. 安全衛生教育・研修会等を実施する。

ヘ. 全員集会、ポスター・標語等の募集等意識啓発のための行事等を行う。

3. 3ヵ月無災害達成証

主催団体では、**結果報告に基づき**、運動期間中に無災害(業務に起因して発生した死亡災害、休業1日以上災害、障害の残る災害がないこと。)を達成した事業場に「**3ヵ月無災害達成証**」を交付します。(郵送等する予定です。)

4. 連続3ヵ月無災害達成事業場に対する顕彰

平成13年度(第12回)以降で、一定期間連続して運動に参加され、同期間連続して3ヵ月無災害を達成した事業場に対する顕彰を行います。

①顕彰の種類

ゴールド顕彰：10年間連続して運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場への顕彰

シルバー顕彰：5年間連続して運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場への顕彰

※該当するすべての事業場に対し主催団体から顕彰しますので**顕彰の申請は必要ありません**。

②顕彰に係る無災害達成の起算年度

すべての事業場について、平成13年度(第12回)以降の最初に参加した年度

③有期事業の取扱い

- ・3ヵ月無災害運動への参加は、従来と同様に店社(母店)、現場のそれぞれで行えます。
- ・顕彰の要件は、対象となる期間(5年間又は10年間)について、会社全体(店社及びすべての現場)での3ヵ月無災害達成とします。

5. 主催団体(参加申込及び結果報告提出先)

公益社団法人 奈良県労働基準協会	〒630-8113 奈良市法蓮町 163-1 愛正寺ビル2F 《Tel 0742-36-2040 Fax 0742-36-5715》
建設業労働災害防止協会 奈良県支部	〒630-8241 奈良市高天町 5-1 奈良県建設業会館 《Tel 0742-22-3345 Fax 0742-22-3346》
林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部	〒634-0804 橿原市内膳町 5-5-9 奈良県木材会館 《Tel 0744-22-6281 Fax 0744-24-4587》
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 奈良県支部	〒639-1037 大和郡山市額田部北町 981-6 《Tel 0743-23-1200 Fax 0743-56-2228》
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 奈良県支部	〒630-8113 奈良市法蓮町 163-1 愛正寺ビル2F 《Tel 0742-93-5181 Fax 0742-36-5715》

6. 主唱機関 奈良労働局 / 奈良・葛城・桜井・大淀労働基準監督署

7. 後援 奈良県/奈良県商工会議所連合会/奈良県商工会連合会/奈良県中小企業団体中央会/(一社)奈良経済産業協会/奈良産業保健総合支援センター

【様式第1号】

第31回 『3ヵ月無災害運動』参加申込書

事業場の名称	
事業場の所在地	
代表者職・氏名	職 名 : 氏 名 :
労働者数	人
3ヵ月無災害運動 の担当者職・氏名 連絡先	職 名 : 氏 名 : 所 属 : 電話番号 : ()

当事業場は、令和2年6月1日より同年8月31日までの間に実施される
『3ヵ月無災害運動』に参加いたします。

令和 年 月 日

事業場 名

代表者・職 名

氏 名

印

3ヵ月無災害運動主催団体の長 殿

【様式第2号】

第31回 『3ヵ月無災害運動』実施結果報告書

事業場名

所在地

代表者・職名	氏名	役職	所属機関	連絡先電話番号	Eメール
	山本 浩一	代表理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamamoto@keidanen.jp
	佐藤 孝	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	sato@keidanen.jp
	田中 秀和	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	tanaka@keidanen.jp
	高橋 洋子	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	takahashi@keidanen.jp
	鈴木 雅之	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	suzuki@keidanen.jp
	伊藤 隆夫	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	ito@keidanen.jp
	渡辺 正人	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	watanabe@keidanen.jp
	森田 昌久	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	morioka@keidanen.jp
	松本 和彦	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	matsumoto@keidanen.jp
	小林 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kobayashi@keidanen.jp
	加藤 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kato@keidanen.jp
	石川 英郎	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	ishikawa@keidanen.jp
	山口 信子	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamaguchi@keidanen.jp
	北村 重雄	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kita@keidanen.jp
	長谷川 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	hasegawa@keidanen.jp
	斎藤 孝二	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	saizen@keidanen.jp
	清水 泰子	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	shimizu@keidanen.jp
	山崎 隆夫	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamazaki@keidanen.jp
	木村 和彦	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kimura@keidanen.jp
	坂井 昌子	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	sakai@keidanen.jp
	田嶋 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	tanishima@keidanen.jp
	大塚 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	otsuka@keidanen.jp
	小島 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	oshima@keidanen.jp
	吉岡 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yoshioka@keidanen.jp
	中野 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	nakano@keidanen.jp
	上野 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	ueno@keidanen.jp
	下野 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	shimo@keidanen.jp
	高橋 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	takahashi@keidanen.jp
	山崎 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamazaki@keidanen.jp
	木村 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kimura@keidanen.jp
	坂井 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	sakai@keidanen.jp
	田嶋 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	tanishima@keidanen.jp
	大塚 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	otsuka@keidanen.jp
	小島 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	oshima@keidanen.jp
	吉岡 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yoshioka@keidanen.jp
	中野 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	nakano@keidanen.jp
	上野 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	ueno@keidanen.jp
	下野 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	shimo@keidanen.jp
	高橋 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	takahashi@keidanen.jp
	山崎 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamazaki@keidanen.jp
	木村 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kimura@keidanen.jp
	坂井 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	sakai@keidanen.jp
	田嶋 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	tanishima@keidanen.jp
	大塚 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	otsuka@keidanen.jp
	小島 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	oshima@keidanen.jp
	吉岡 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yoshioka@keidanen.jp
	中野 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	nakano@keidanen.jp
	上野 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	ueno@keidanen.jp
	下野 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	shimo@keidanen.jp
	高橋 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	takahashi@keidanen.jp
	山崎 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	yamazaki@keidanen.jp
	木村 幸三	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	kimura@keidanen.jp
	坂井 正樹	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-1111	sakai@keidanen.jp
	田嶋 孝典	専任理事	日本経済団体連合会	03-6879-	

氏 名

印

当事業場で実施しました『3ヵ月無災害運動』の結果は、下表のとおりでしたので報告いたします。

[illegible]

※記入上の注意事項

1. 災害の発生がない場合及び「不休」災害のみの場合は、無災害達成証が交付されます。ただし、不休災害であっても残存障害を伴う災害があった場合は交付されません。
2. 災害の中には、通勤災害は含みませんが、派遣労働者の労働災害は含めて下さい。
3. 「運動期間中の安全衛生管理活動記入欄」も必ず記入してください。
4. **本結果報告は、令和2年9月1日(火)～9月4日(金)までの間に提出願います。**